

広報 箕輪町のすがた 11 2012 No.71

“箕輪の今”を毎月お届けします。

今月は、冬に向けた“安全・安心”の取り組みとして、住宅火災対策と年末の交通安全運動についてお知らせします。

次回の箕輪町のすがたは12月22日(土)掲載予定です。

火災から生命・財産を守りましょう

火災とは、人の意に反して発生や拡大をし、また放火により発生して消火する必要がある燃焼現象をいいます。この火災によって、住宅や大切な思い出などの財産、尊い命をもなくしてしまう場合があります。

町内設置率
63.5%

火災の早期発見と逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置しましょう!

【住宅用火災警報器の種類】★機能と形が違います

煙式

寝室・居間・階段などに
対応しています。



熱式

台所などに
対応しています。



【設置場所】寝室です。2階に寝室がある場合は階段上部にも必要です。



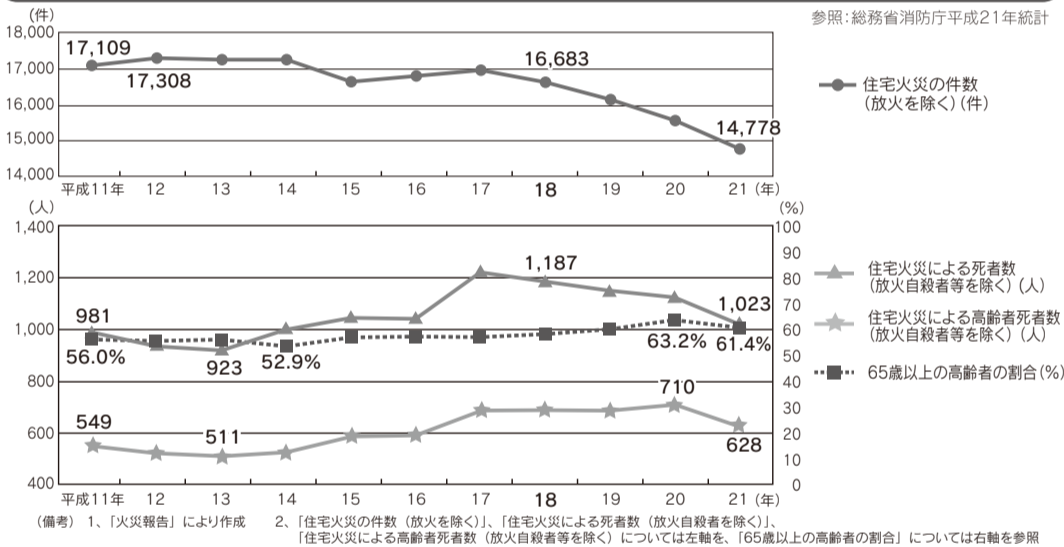
「住宅用火災警報器を設置してよかった!」全国にこんな事例があります。

- 午後10時頃一人暮らしの60代の女性(歩行困難)が就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目覚め、119番通報し自力で玄関まで避難し、隣人に助けを求めた。
- 午後2時頃、1階台所で住人が鍋をガスコンロの火にかけその場を離れた。その後、鍋から煙が出て2階に設置されていた住宅用火災警報器が鳴動した。隣人がその音を聞き駆けつけたら、煙が出ていたので119番通報した。煙だけであったため設置されていた熱感知器は作動しなかった。
- 70代の主婦が天ぷら料理の調理後、消し忘れにより天ぷら油が過熱発火した。居間で休憩中、住宅用火災警報器の鳴動により火災を発見し初期消火した。



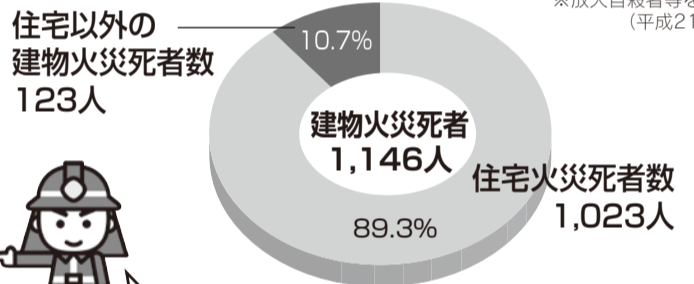
住宅火災の件数及び死者の推移 (放火自殺者等を除く)

参照:総務省消防庁平成21年統計



建物火災に占める住宅火災の死者数

※放火自殺者等を除く(平成21年)



左グラフからわかるように、新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられた平成18年6月から住宅火災の件数・死者数ともに減少傾向にあります。

住宅火災の死者数のうち、65歳以上の高齢者死者数の占める割合は61.4%と、依然として高い状況にあります。



平成21年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。まだ設置されていない方、特に高齢者の方は早めに住宅用火災警報器を設置しましょう!

問合せ先 箕輪消防署 ☎79-0119

年末の交通安全運動

期間:12月11日(火)~12月31日(月)

年末は、冬季の日没時間の早まりと年末特有の気ぜわしさから、夕暮れ時の歩行中・横断中の事故や交差点における事故が多くなります。また、飲酒機会の増加や積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されることから、広く町民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るために実施されます。

高齢者の事故防止

- 外出するときは、夜行反射材・自発光材を準備し、暗くなったら早めに必ず身に着けましょう。
- 運転するときは体調を整え、加齢による運動機能の低下をしっかりと認識し、安全運転に努めましょう。

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、危険で重大な犯罪です!
- 「ハンドルキーパー運動」を推進し、飲酒運転を「しない」「させない」を徹底しましょう。

問合せ先 役場総務課内 箕輪町交通安全協会事務局 ☎79-3111 (内線103)



反射材は役場総務課 箕輪町安協事務局で扱っています。

ハンドルキーパーとは?

お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



セーフコミュニティ認証の町“箕輪町”

月刊 セーフコミュニティニュース

発行元 総務課 セーフコミュニティ推進室



第32号

亀岡市セーフコミュニティ再認証現地審査を視察しました。

10月26日・27日、日本で初めてセーフコミュニティを認証取得した京都府亀岡市の再認証現地審査が行われました。

再認証現地審査では、概要説明、各対策委員会の報告、保育園の現地視察が行われ、5年間の取り組み成果が求められました。亀岡市は、審査員からの講評で「進捗を感じ、改善が見られた点もある。分かりやすくまとめてあり、十分に再認証の条件を満たしている。」と評価をうけました。



箕輪町

- 町ホームページ <http://www.town.minowa.nagano.jp/>
- E-メールアドレス minowa@town.minowa.nagano.jp
- 携帯電話用ホームページ <http://www.town.minowa.nagano.jp/mobile/>

町からのお知らせや身近な話題など…ぜひご覧ください。

「MINOWAもみじチャンネル」

- ICT箕輪専用チャンネル(放送日/毎週土~翌週金曜日) アナログ29ch・デジタル512ch
- ICT1チャンネル(放送日/毎週土~日曜日)

※この紙面に関するお問い合わせは
総務課 総務広報係まで
電話 0265-79-3111(内線107)
FAX 0265-79-0230
E-mail kouhou@town.minowa.nagano.jp